

たいない 議会だより

No.52

平成29年8月10日
(2017年)

【題字】 網代 暖花さん
あじろ のどか



築地在住の信田さんファミリー

左から 菜由佳(まゆか)さん 小4、莉々佳(りりか)さん 小6、紗衣佳(さえか)さん 小3

主な内容

平成 29 年第 2 回定例会の議決結果	2 ~ 3 ページ
一般質問 (10人)	4 ~ 13 ページ
常任委員会審査	14 ~ 15 ページ
閉会中調査報告	16 ページ
平成 28 年度政務活動費収支結果報告	17 ページ
市民と議会の意見交換会	18 ~ 19 ページ

平成 29 年 第 2 回定例会議決結果

第2回定例会は、6月12日から6月30日までの19日間にわたって開催されました。市長提出議案については、専決処分の承認3件、補正予算6件、条例の一部改正3件、条例の制定1件、その他3件が審議されました。また、請願1件、議員提出議案では、条例の制定1件、意見書4件が審議され、次のとおり議決されました。

全会一致で可決（承認・採択）された議案

<平成 29 年度補正予算>

- ・一般会計補正予算（第1号）【専決】
- ・一般会計補正予算（第2号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・黒川診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）
- ・簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・水道事業会計補正予算（第1号）
- ・工業用水道事業会計補正予算（第1号）

<条例の一部改正>

- ・税条例の一部を改正する条例【専決】
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例【専決】
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

<その他>

- ・胎内市道路線の認定について（高野3号線）
- ・工事請負契約の締結について（仮称）し尿等下水道投入施設プラント設備工事
- ・工事請負契約の締結について（仮称）し尿等下水道投入施設建設等工事

<条例の制定>

- ・農業委員会の委員等の定数に関する条例

<議員提出議案>

- ・胎内市米粉の普及促進に関する条例【提案者：薄田智 議員】
- ・適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書【提案者：坂上清一 議員】
- ・日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力することを求める意見書【提案者：丸山孝博 議員】

※全会一致で可決された議案については、議決結果表を省略。

賛否が分かれた議案

議案名	議員名													議決結果	賛成※	反対※			
	高橋政実	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本丈雄	薄田智	渡辺俊				桐生清太郎	渡辺宏行	丸山孝博
意見書 「テロ等準備罪」の廃案を求める意見書 【提案者：佐藤陽志 議員】	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	否決	8	8
意見書 国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書 【提案者：佐藤陽志 議員】 内容：国政・地方選挙に立候補するには、高額な供託金が必要なことから、広く市民の政治参加を促すため、国等に対し供託金制度を見直すよう求めるもの。	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	否決	7	9
請願 所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願 【請願者：新商連婦人部協議会】	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	不採択	8	8

※ ○：賛成、×：反対

※ 議長は地方自治法第116条により表決には参加しません。ただし、賛成、反対が同数の場合は同法第116条第1項の規定により、議長が裁決します。

※在職期間は、表彰規定により合併前の町村議員在職期間を1/2として換算してあります。



写真左から、高橋議員、森田議員、薄田議員

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績により、全市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された方々を紹介いたします。

〈議員在職15年以上〉

- ・富樫 誠 氏

〈議員在職10年以上〉

- ・高橋 政実 氏
- ・森田 幸衛 氏
- ・薄田 智 氏

議員表彰

発議第2号「テロ等準備罪」の 廃案を求める意見書

反対討論

森本将司 議員

政府が国会に提出している「組織犯罪処罰法改正案」における「テロ等準備罪」の成立には、187の国と地域が締結している国際犯罪防止条約（TOC条約）に日本も締結国として加わる目的がある。

日本の刑法は犯行の実行に着手することが処罰の対象であり、計画や準備段階では不可能となっている。テロが起こってから対応する現行法ではなく、テロを未然に防ぐ為のテロ等準備罪の創設が求められる理由がここにある。

賛成討論

丸山孝博 議員

第一は、憲法が保障する思想・良心の自由、表現の自由などを侵害する違憲立法そのものだからである。

第二に、日本はすでにテロ防止のため13本の国際条約を締結し、66の重大犯罪について未遂より前の段階で処罰できる国内法を整備している。第三に、この法案はモノ言えぬ監視社会をつくりだす「現代版治安維

る。

対象とされる27の犯罪も「組織的な殺人」や「麻薬の密売」、「人身売買」、「通貨偽造」、「組織的詐欺」など重大犯罪に限られており、一般人が日常生活の中で逮捕される事も無いと言える。

テロは防ぐのが難しく、一般人を巻き込む卑劣な犯罪であるからこそ、未然に防ぐためのルール作りが必要である。

持法」であり、安保法制Ⅱ戦争法、特定機密保護法、盗聴法などと一体に日本を「戦争する国づくり」に変質させるものである。

第四に、警察による捜査の対象はさじ加減であり極めて危険な法案だ。第五に、市民のテロへの不安に付け込み、この法案を正当化し、異なる考え方や意見を弾圧する狙いがある。

討論

所得税法第56条廃止の意見書を 国に提出することを求める請願

反対討論

天木義人 議員

事業主や事業所の確定申告には、青色申告と白色申告が有る。

所得税法第56条は白色申告における専従者（家族）給与を必要経費として認めない条文であり、これは、専従者（家族）への所得の付けまわしによる租税（納税）回避を抑制するために設けられているものである。

青色申告の場合は、専従者給与は必要経費として認められるほか、白色申告では認められていない特別控

除や赤字の三年間繰り越しなど五つのメリットが有る。

白色申告と青色申告の大きな違いであった記帳義務も平成26年には白色申告に義務化されて大きな違いも無くなった。

白色申告は簡易方法で手軽だと言う事でまだ多くの方が利用しているが、控除を受けたのであれば、白色申告から青色申告にすべきである。

賛成討論

丸山孝博 議員

所得税法第56条は、同一生計親族に支払う給与などの対価を事業所得の必要経費とせず、またこれを受取った側の所得としない旨規定している。

家族が力を合わせて得た成果であつても税法上、すべて納税者個人の収入になり、家族はただ働きとして扱われ、人格を税法上認めるかどうかという基本的な人権に関わる問題である。

家族従業者の役割を否定し、地位を低下させ、家族経営の繁栄や地域社会の経済・振興を妨げる所得税法第56条は廃止すべきだという請願者の願意は極めてまっとうである。全

商連婦人部協議会の運動やJ A新潟県女性組織協議会、全国女性税理士会連盟なども廃止の要望書を国に提出している。

全国的には、8県議会を含む483議会で採択している。

市長の動向について



天木義人議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 3期12年間の思いと心残り、市の将来を伺う。

市長 市長就任以来、市民、市議会議員の皆さまから温かい理解とご協力を頂き多くの事業を展開し、日々邁進して現在に至っていると素直に思っている。これまで一日一日を大切な任期と思い、市民の安心、安全を守るべく努めてきた。果たせなかった事柄は有るが、心残りという心情はない。



平成30年夏頃に供用開始予定の中条駅(完成イメージ図)

議員 実績と経験を踏まえ、胎内市発展のために市長選への出馬意向は。

市長 一身上の都合により今期限りで引退させていただきたい。若い力にバトンタッチしたい。

議員 市長経験で、次の胎内市を

担っていく人はどの様な人が良いと考えているか。

市長 行政運営をしつかり出来る方に出ていただき、後継者に継続してやっていただきたい。

学校施設に シフト

議員 少子化により生徒数が減少しており、クラブ活動にも支障をきたしているが、中学校の統合の考えは。

教育長 現在教育委員会で少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてコミュニティースクールの導入や新たな制度である小中一貫教育について調査研究をしている。今後の総合教育会議で議題として教育委員会と市長部局との意思疎通を図り、緊密な連携のもと進めて行く。

議員 小中一貫校、学校規模の適正化、適正配置等の検討には相当の期間がかかると思うが、どれ位の期間がかかるのか。

教育長 市長の主催する総合教育会議で議題とし、有識者会議を開き、今後の適正配置・適正規模の検討後、諮問、答申で2～3年くらいの見込みである。

議員 将来的に10年後、20年後どうするのか。現在のまま行くのか、市内で2校にするのか、小中一貫校にするのか、検討を早めてもらいたいがいかがか。



少子化により生徒数が減少している学校施設

市長 学校建築については、市長部局も文教施設の研究会であるので、3年計画、5年計画と長いスパンで児童数の動向が大切であり、学校建築に学区問題や事業費が連動し、財政力の関係もある。これらを合わせた中で計画を早急に作る必要があり、教育委員会と連携を取りながらやって行く。

【その他の質問】

・市施設について
(市営住宅、農集住宅、市営墓地
フラワーパーク等について)



榎本文雄議員

胎内市農業政策全般について

議員 現在、農業後継者は減少に向かい、高齢者が支えているが、行政としてどのように取り組む考えを持っているのか。

また、生産者組合の現状をどのように把握しているのか。

市長 人、農地プランの見直しのほか、農業次世代人材投資資金、農業雇用事業など有効活用し、農業後継者や新規就農者の確保、育成を図り生産組織の法人化支援を推進する。

議員 農業生産コストが諸外国と比べると高い。政府は、肥料や資材軽減政策を打ち出しているが、十分と考えるのか。

市長 関係機関と連携を密にし、情報収集に努力し、国、県の動向を重視する。

議員 肥料メーカー「ニイガタオーレス」が有機質入り肥料に下水汚泥を混入させ、生産者に販売したことがメディアに報道された。この件に対して、胎内市の下水汚泥混入は無かったのか。

また、当市での購入者はなかったのか。

市長 市外の最終処分業者に委託して適正に処理をしている。

特別栽培米を作っている農家はあ

るが、今回は購入者はいない。

議員 農作物の鳥獣被害対策について、最近、鳥獣被害も拡大し、人的被害が増加傾向にあるが、今後の対策は。

市長 電柵設置補助や、注意看板設置、防災無線などによる注意喚起及び、誘引対策や鳥獣被害対策実施隊の協力で、有害鳥獣捕獲も実施している。

議員 バイオマスタウン構想は、現在、どのようになっているのか。

平成20年以降に実施する為に「富岡地内」に建設したのは、何のために建設をおこなったのか。

今後の、施設運営と損失は幾らか。

市長 民間事業者側からの資金面などの理由で辞退。

9年間で、5千600万円の支出となっている。

議員 放射能汚染堆肥について、以前、決算審査で、私の質問に対して140tと答えたが、6月1日の全員協議会で、150tと新たな報告があった。なぜ、以前にそのような報告をされたのか。

今回、黒豚豚舎2棟解体と、汚染堆肥処理で幾ら位の金額になるのか。

市長 再度、計数した結果、141tで

あり、解体工事費と堆肥運搬費を合わせて約370万円になる。



今年度中に全て処理される放射能汚染堆肥

県道54号線歩道延長について

議員 柴橋地区から築地地区までの路線の歩道が整備されていない。この未整備になっている歩道の整備計画はあるのか。

市長 今後、その必要性や整備方法について、十分に県と協議していく。



歩道の延長が望まれる県道54号線

【その他の質問】

・柏崎刈羽原発再稼働問題について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

供用終了後の公共施設の再利用について



渡辺 秀敏 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 市内には供用が終了した公共施設がいくつか残っているが、次にあげる遊休施設の今後の計画について伺う。

- ① 旧村松浜小学校の取り壊し時期と土地の再利用について
- ② 旧東西給食センターの再利用について
- ③ 旧中条体育館の解体後の土地再利用について

市長 ①について、財政状況等を勘案しながら、時期は未定であるが、

できるだけスピード感をもって解体に向けて検討していく。その後の土地の再利用については、地域のニーズや要望も含め有効利用できるように考えている。②について、旧東給食センターは中条小学校の学校用地として活用、旧西給食センターは平成28年3月に一般競争入札により、



老朽化が進行し、解体が検討される旧村松浜小学校

土地、建物とも売却済みである。③について、今のところ未定であるが、住民ニーズや要望も含め検討していく。

観光資源の見直しについて

議員 フラワーパークについて、更に集客を図るため、バラなど花の種類を検討してみてもどうか。また、イベントの開催はどうか。

市長 花の種類については、市内の園芸農家から苗を購入し、栽培計画の作成に協力していただくとともに珍しい種類の花も取り入れている。また、イベントについては、まほろしの月見草の会の協力により月見草の植栽やゴールデンウィーク期間の無料開放など、集客を図る取り組みを行っている。今後も来訪者の憩いの場となるようこのような提案も十分検討していく。

議員 園内のバリアフリー化やトイレの洋式化はできないか。

農林水産課長 費用も掛かるので、財源の確保に努めていきたいと思っている。

議員 薬草園の立て看板が古くなった。

ているが、新しくしてはどうか。
農林水産課長 作り直したいと考えている。



さらなる集客が期待される胎内フラワーパーク

介護予防対策について

議員 「健伸館」のような介護予防・生活支援拠点施設をもっと増やせないか。

市長 現在は足りているが、25年後の高齢者人口のピークに備え、将来的には増やしていくことも必要であると認識している。

議員 介護予防に取り組んでいる団体に対し、補助金等支援強化の考えは。

市長 今年度から集会所等を拠点とし、介護予防に取り組む団体に対し、年額7万円を上限とする補助金を交付する事業を開始した。



佐藤 陽志 議員

子育て支援策及び 少子化対策について

議員 ファミリーサポートセンター事業に関する安全管理と責任をどのように考えるか。

市長 毎年、日本赤十字社から幼児安全法の指導員を招き、子どもの事故防止や応急手当での実技講習を実施している。また、子どもや会員がけがをした場合または提供会員が賠償責任を負った場合などの事態に備え、市が傷害保険に加入している。

業務委託及び指定管理者制度について

議員 避難所となる「ぶれすぽ」などに関して、指定管理者との役割分担などを記したものはあるか。

市長 地域防災計画の中で避難所運営マニュアルを定めている。また、避難所の運営に要する費用に関しては、市が負担することになる。

議員 市の施設を運営する団体の働き方の実態について把握しているか。

市長 この実態を適宜つぶさに把握し、状況に応じて適切な指導を行うなど対応していきたい。



昨年実施した防災訓練

非正規公務員の改革について

議員 全国の保育士の4割以上が臨時・非常勤職員として任用されている。胎内市での「正規化」の状況は。

市長 一定の要件を満たした非正規職員を対象として選考試験を行い、正規職員として採用してきている。また、今年度も実施を検討している。

議員 少子化の観点から、非正規職員に対しても年次有給休暇や育児休業制度を広げていくことが課題とされている。胎内市としての考えは。

市長 非正規職員の運用に関する制度や給与及び休暇等について平成32年度の法改正までに整備したい。

胎内市の学校教育について

議員 学区などを話し合う検討委員会などを設置してはいかがか。

教育長 地域の実情に即した通学区の改善、見直しを検討していきたいと考えており、検討委員会の設置については最適な方法を選択したい。

学校教育課長 西本町については、中条小学校区でありながら3分の1の児童が胎内小学校へ通っている。地域の実情と学校から事情を酌んだ上で、早急に検討する。



子どもの通学の様子

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

地域農業の維持と発展を 図るための支援について



坂上 清一 議員

議員 市の農業後継者の現状と後継者不足を解消する施策を考えているのか伺う。

市長 同居の後継者がいる販売農家は市全体の販売農家の約33%という状況である。国や県等の各種事業を活用しながら法人の設立を支援するとともに、農業後継者や新規就農者の確保育成を図っているところである。

議員 平成30年産米から生産調整が廃止されることになっているが、この問題に市はどのように対応しているのか伺う。

市長 需給と価格の安定を図るため、今後も需要に応じた主食用米の生産を進めていく必要があると考える。暫定的に平成30年産新潟米の市町村別生産目標の参考値が提示された。本年度までの数値と単純比較できないものとなっている。今後調査結果を踏まえた上で農業再生協議会の構成メンバーである市やJ A胎内市、担い手農家の代表者等で協議を行う予定となっており、市としては、当該協議で得た情報を随時農業者へ伝えていくとともに、農業再生協議会と連携を図り国の施策等を効果的に取り入れながら、引き続き米政策を推進していく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

がん検診について

議員 がん検診の現状と受診者の割合はどうなっているのか。

市長 平成28年度における集団検診の実績は、胃がん検診19.7%、大腸がん検診33.7%、肺がん検診50.8%、子宮頸がん検診20.0%、乳がん検診31.7%となっており、年々上昇している。

議員 受診率の向上対策はどのような

ことが検討されているのか。

市長 今年度から胃がん検診についても、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん検診と同様に特定の年齢の方に対する無料受診券の配布を開始した。新たな取り組みとして、黒川地区で実施する特定検診の際に、胃がん、肺がん及び大腸がんの検診を同時に受診できるミニドック型集団検診を実施したいと考えている。

県内のコメ生産目標・参考値

市町村	2018年産参考値(A)	17年産目標(B)	AとBの差
関川村	3224	4440.00	-27.4%
村上市	18990	25051.71	-24.2%
新発田市	31800	31881.89	-0.3%
阿賀野市	23432	19948.59	17.5%
胎内市	9482	12761.25	-25.7%
聖籠町	3450	3672.15	-6.0%
五泉市	13021	13480.07	-3.4%
阿賀町	1250	2584.35	-51.6%
新潟市	96620	101245.38	-4.6%
弥彦村	2683	3172.97	-15.4%
燕市	19271	19658.63	-2.0%
田上町	2956	2884.04	2.5%
加茂市	5104	4819.74	5.9%
三条市	17406	21302.15	-18.3%
見附市	7225	8838.43	-18.3%
出雲崎町	1630	1675.77	-2.7%
小千谷市	7992	9059.90	-11.8%
長岡市	46011	59725.76	-23.0%
柏崎市	9422	15449.07	-39.0%
刈羽村	972	2127.30	-54.3%
魚沼市	9178	10923.10	-16.0%
南魚沼市	16613	19304.63	-13.9%
湯沢町	456	636.30	-28.3%
津南町	7051	5623.02	25.4%
十日町市	14733	17184.46	-14.3%
上越市	41568	52833.14	-21.3%
妙高市	3753	7110.81	-47.2%
糸魚川市	3585	6402.91	-44.0%
佐渡市	21123	26386.48	-19.9%
県合計	440000	510184.00	-13.8%

※単位はトン。18年産参考値には自家消費米、縁故米7万7千トンを含んでおらず、単純比較はできない (出典) 新潟日報



渡辺栄六議員

ヘルプカードの促進・普及について

議員 緊急時や災害時等、困った際に提示して、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」を作成し、配布する動きが全国の自治体に広がりつつある。ヘルプカードの全国または県内における普及状況をどこまで把握しているか。

市長 現在ヘルプカードを導入しているのは11都府県であり、県内では阿賀野市、妙高市、三条市、上越市の4市が独自のヘルプカードを導入している。

議員 本市においても、ヘルプカードの普及・促進を進めるべきと考えが見解を伺う。

市長 ヘルプカードの有用性は認識しているが、※ノーマライゼーションの観点から、市内に限らず近隣市町村と共通するものであるほうが望ましく、広く浸透することで実効性が高まることから広域的な取り組みが必要であると考えている。

※ノーマライゼーション
高齢者や障害者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らししていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

教員の働き方改革について

議員 小中学校の多くの教員が「過労死ライン」を上回る、過酷な勤務実態が浮き彫りになった。本市の小中学校における教員の勤務実態は。

教育長 市内では小学校で約25%、中学校で約33%の教員が週60時間以上勤務をしているのが現状である。

議員 深刻化する教員の長時間勤務の改善にどう取り組むべきか、考えを伺う。

教育長 勤務実態の適切な把握と業務改善に向けた取り組みを推進するとともに、国や県に対し教員定数の見直しや再配置、部活動外部指導者の配置などについて要望していく。

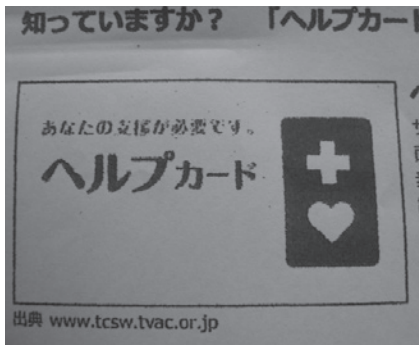
食品ロスの削減とごみ減量の取り組みについて

議員 食品ロス削減の啓発と今後の取り組みは。

市長 市内の食品ロスの現状についての情報を収集、分析し、8月1日号の市報に食品ロスに関する記事を掲載する予定である。また、食品ロスを出さない取り組みを一層推進するため、市民、食品衛生協会及び市が協働で食品ロス削減に向けた継続的なPR活動に努めていく。

議員 家庭から出る廃食油を回収し、バイオディーゼルのなどに食品リサイクルする取り組みはできないか。

市長 循環型社会の構築という観点から非常に有意義なものであると認識しており、先進事例を研究した上で今後検討していきたい。



東京都標準様式のヘルプカード



松本市で取組んでいる食品ロス削減啓発グッズ

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

固定資産税の課税誤り なぜ見抜けなかったのか



丸山孝博議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 今年度になって、後期高齢者医療保険料10人、19万6千900円、国税27世帯分、103万700円、そして固定資産税の軽減誤りによる過大徴収が相次いで判明したが、極めて遺憾である。特に固定資産税は、平成3年から長期に渡って課税誤りを繰り返してきた。

納税者が真面目に収めた税金を過大徴収していたことを見抜けなかったことは極めて重大である。これまで課税誤りについて、議会に報告のなかった事案は何件あるのか。

市長 過去5年間で4件あった。

議員 なぜ長期に渡り課税誤りを見抜けなかったのか。チェックはしたが見抜けなかったのであれば人災である。どのようなチェックをおこなったのか。

市長 宅用地の軽減については、発見が難しい。再発防止策として適用の時点で点検の徹底を図る。

議員 市長は、納税者から課税誤りを繰り返し3千万円以上も過大徴収したことに、一言も謝罪がないのは不誠実だ。謝罪するつもりはないのか。

市長 7月1日号の市報に課税誤りについてのおわびとコメントを掲載

する予定である。

議員 平成3年に旧中条町で今回と同じような固定資産税の課税誤りがあり、当時は新潟市や両津市で課税誤りが相次いだことから、町でも調査した結果、判明したのだが、この間、他の自治体で同じような事例があった時点で、胎内市ではどうなのかという自浄作用は、はたらかなかったのか。

副市長 私も平成15年から3年間資産税係長をしていたが、この間まったくなかったかといえば、今回調査した結果、数件あった。大丈夫だろうという過信があった。ミスがあったことは申し訳ない気持ちでいっぱいである。

議員 旧中条町時代の平成3年に課税誤りが発覚していたが、今回の調査でその年、平成3年分からまた課税誤りが繰り返されていたのは、あきれてもの言えない。還付金3千80万円は当然だが、還付加算金820万円は、一市民当り約270円の負担になる。今回の調査では過去20年分を還付するが、それ以前の5年分、280万円は還付しないのか。

税務課長 地方税法と地方自治法に基づき20年分だけである。

共同墓地の設置 について

議員 公営の共同墓地に対する市民要求があるが検討できないか。

市長 新たな墓地の形態として需要が高まっている。市民ニーズの把握に努めるとともに、市内寺院の共同墓地の状況を確認し、検討をすすみたい。

歩道の設置 について

議員 産業道路から中条中学校までの道路は通学路であるのに、歩道がなく危険である。早急に設置すると共に側溝工事もおこなうべきでは。

市長 地権者との協議をおこない計画的に進めていきたい。

【その他の質問】

・入札制度の見直しを



歩道のない道路



八幡元弘議員

姉妹都市、友好都市及び災害時相互応援協定都市との交流について

議員 姉妹都市（アメリカ合衆国イリノイ州カーボンデール市）、友好都市（山梨県笛吹市、中国黒竜江省綏化市）、災害時相互応援協定都市（山形県鶴岡市）との今後の交流の方向性は。

市長 これまでに築き上げた友好的な関係を継続し、現在の交流事業等を引き続き行う中で、第2次総合計画の基本理念である「自然が活きる、人が輝く、交流のまち、胎内」を実現すべく、相互にとって有益な人、物、情報が行き交う交流を推進してまいりたいと考えている。

議員 10周年など節目の年に式典、イベント、相互訪問などを開催してはどうか。

市長 基本的には異論はない。しかしながら、相手方の各都市の意向や海外であれば国際情勢に起因する治安等にも十分配慮が必要となるので、これらに配慮しながら有益な交流を図っていききたい。

自然が活きる
人が輝く



交流のまち
“胎内”

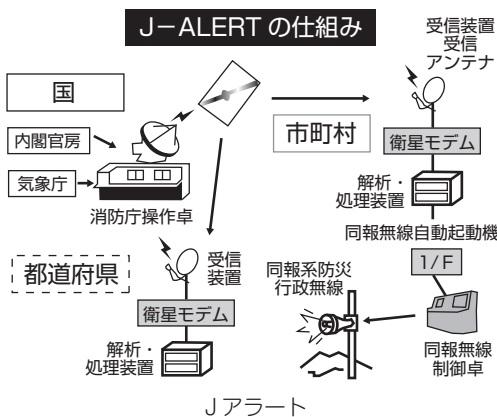
質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

【各都市との交流実績】

	交流開始の年	これまでの主な交流内容・事業	交流延べ人数
アメリカ合衆国 イリノイ州 カーボンデール市	昭和 63 年 (1988)	小学生・中学生の海外体験学習	約 600 人
		カーボンデール市の訪問団受け入れ事業	
		市民と議員が参加した交流使節団の派遣	
山梨県笛吹市	平成 8 年 (1996)	小学生・中学生、職員、議員の相互交流	約 300 人
		特産物販売による交流	
		板額会（市民団体）中心の市民レベルの交流	
中国黒竜江省綏化市	平成 23 年 (2011)	相互訪問	約 40 人
山形県鶴岡市	平成 24 年 (2012)	災害時拠点施設の視察研修	約 210 人

市民生活の安全について

議員 弾道ミサイルに対する周知と注意喚起の方法は、どのように行うのか。



【その他の質問】
市民の住み良い環境づくりについて

市長 内閣官房が国民保護ポータルサイトに掲載している落下時の行動及びQ&Aを市のホームページで周知し、注意喚起している。今後は、市報への掲載や集落の防災訓練の際に説明し、より多くの方々に注意喚起していきたい。

議員 対応訓練や避難訓練を実施する予定はあるのか。

市長 11月に、武力攻撃事態を想定した国民保護訓練を行う予定がある。その中で、住民の避難及び避難支援における市の役割について、再確認を行う訓練項目も考えている。



森本将司議員

胎内・岩船沖 洋上風力発電について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 今年度に入り、県から新潟県洋上風力ポテンシャル調査の結果が発表された。これまで市としては調査中のポテンシャル調査の結果を基に、国や県の動向を踏まえつつ態度を決めたいとしてきた。今回の調査結果の発表を受けて胎内市として今後どのように取り組んでいくのか伺う。

市長 先月ポテンシャル調査の結果が発表されたが、これによると当市を含む多くの沿岸地域と佐渡と粟島の中間部や沖合で洋上風力発電の可能性と優位性が認められ、相当量の発電が可能であることが確認できた。この結果を踏まえ県では、国に対して制度的な課題の解決を要請し、電力会社に対しては電力網の接続を働きかけると共に、発電関連事業者の参入や研究開発を支援していくと表明した。しかしながら発電施設や送電網の整備には莫大なコストがかかることや国の制度上の整備が未だ不十分であることから、当市としては国、県の動向を注視して行くという基本的な認識に変更はない。しかしながら、今回の調査結果で科学的に洋上風力発電が地域

の産業振興や自主財源の確保につながる可能性があるものと評価されたので、今後県で開催が予定されている勉強会等で見識を深めると共に関係機関との情報交換を行いながら歩調を合わせて行きたいと考えている。



洋上風力発電イメージ図

障がい者福祉における 特別支援学校と移動支援 について

その一方で生徒数は増加しており、1千300もの教室が不足していると言われている。これを受けて胎内市における特別支援学校の整備と移動支援の更なる拡充について伺う。

市長 特別支援学校は、都道府県が設置義務を有するものであることから、市としては今後の特別支援学校の在籍者数の推移を見ながら県に要望していきたいと考えている。移動支援については、昨年度から「NPO法人ふるさと奥山の荘」に委託している移動支援の中で本年4月より東新潟特別支援学校までの送迎について対応しているところである。今後も児童生徒が利用しやすいものになるよう取り組んでいく。

議員 以前、障がい者の移動支援について質問した際にその後支援回数を増やして頂いた事があったが、根幹には胎内市に特別支援学校が無く村上、新発田、新潟市と市外に通学しなければならぬ問題がある。現在、予算的な問題から全国的に特別支援学校の統廃合が進んでいるが、



村上特別支援学校



佐藤 武志 議員

元病院踏切について (あかね町から産業道路へ抜ける踏切)



交通量が増加している「元病院踏切」

議員 あかね町から産業道路へ通り抜けられる踏切は狭く、朝夕の通勤や日常の生活などに踏切を利用する車両などが増え、特にあかね町から産業道路側へ渡る時に、産業道路側の車両が通り、踏切内に車両が停止するなどスムーズに渡り切る妨げになることがあり、踏切を通過する車両の安全を確保できるのか伺う。

市長 あかね町の世帯数も増え、あかね町から市道望城線に通じる市道あかね町東2号線が整備され、交通量が増えていることは認識をしております、安全の確保が最優先されると考えます。

関係する道路の交通量や状況を検討し、安全に通行できる道路標識などについても警察に要望を出していく。

行政が委託する運転手について

議員 行政が共用バス、保育園バスなど送迎業務の運転を日々委託し、運行している運転手の健康管理についてどのような健康チェックなどの対応をしているのか伺う。

運転中に心臓麻痺、脳血管障害、急病、発作などで起こした痛ましい事故は、平成23年度から平成28年度の5年間で268件ほど起きています。

健康などによる事故は予期せず起きるもので、防ぐことのできるものでもあり、行政として痛ましい事故を未然に防ぐためにも、どのような対策をとっているのか伺う。

市長 市では、共用バス、築地保育園バス、適応指導教室送迎車、スポーツバスについては運転手を雇用している。また、他の保育園バス、小中学校のスクールバスは、委託による運行をしている運転手については、短時間雇用者であり労働安全衛生上、事業主が健康診断を行うべき労働者に該当しないため、自主的には年1度の健康診断を行っているが、日々の確認は実施していない。

昨今、運転者が突発的に意識を失うなどにより交通事故が発生している事案を見聞きしており、今後でもできる限り運転手の健康状態の把握に努め、送迎バスなどが安全に運行できるように努める。



市で運転員を雇用し運行する共用バス

インターネット放送などについて

議員 第二次総合計画で、市議会のインターネット中継を検討しているが、ネット放送の中継だけでは視聴者は限られており、現在の環境の中で築地地区、乙地区、黒川地区の施設を加えての中継放送を行う考えについて伺う。

市長 インターネットそのものを利用していない市民の方々も考慮しつつ、施設への配信だけでなく家庭への配信、あるいは実況や録画等方法について検討していかなければならないと考える。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

総務文教

胎内市農業委員会の委員等の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律が一部改正されたことに伴い、新制度移行時の農業委員会の委員及び新たに委嘱することとされた農地利用最適化推進委員の定数を条例で定める必要があることから、提案するもの。農業委員は、旧小学校区に1人と利害関係のないもの1人加え14人とする。農地利用最適化推進委員については中学校区に2人ずつの8人として提案するもの。

質問 旧小学校区で1人というこ
とだが選考方法は。

答弁 選出にあたっての地区割りはない。全体的に14人ということでは公募する。これは他薦自薦問わない。選任後は地区担当を決める。公募段階では地区から1人というような制度上足かせをかけることはしない。

質問 どこが選考するのか。

答弁 定員を上回った場合は選考委員会を開催する。選任にあたっての必須事項があり、農業委員の半数以上が認定農業者であること。農業委員会の所掌に属する事項に利害関係のないものを1人入れること。

胎内市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例

農業委員会会長、会長代理、委員の月額報酬を現行どうりとし、農地利用最適化推進員の報酬について、同推進委員は農業委員会総会や事前審査会等に出席を要しないため、その額を減額し月額3万5千円とするもの。また、国において創設された交付金を財源とし、農地利用の最適化に向けた活動実績に応じて支給することとなる報酬額の上限をそれぞれ年額44万5千円と定めるものである。

付託された他1件についても全員異議なく可決すべきと決定した。

厚生環境

胎内市介護保険事業特別会計補正予算

これは、歳入歳出の総額に変更はないが、歳出予算の金額に異動の必要が生じたものである。市内4か所の地域包括支援センターで取り扱う個人情報セキュリティ対策の強化のため、指静脈認証システムの設置及び保守に係る委託料などを計上した。

質問 4ヶ所つけるのとことだが
指認証の必要性は。

答弁 包括支援システムは、これまででは誰でも見ることができたが、今後は認められた人だけが閲覧可能になる。

胎内市黒川診療所運営事業特別会計補
正予算

本件は診療所の勤務医師がこの6月に退職することから、代替医師を県立坂町病院から派遣してもらうための関連予算である。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千70万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9千890万円とするものである。診療所の開設は医師の派遣時に合わせて、週3日午前中のみとなる。

質問 毎回同じ医師が来るのか。

答弁 それぞれ違う医師が来る。また内科医か外科医か。

内科医である。

質問 期間は決まっているのか。常勤医師は並行して探していくのか。

答弁 期間は今年12月までである。今後の診療所については需要動向を見定める必要がある。利用者や医師の意見を聞きながら検討していきたい。

質問 デジタル画像診断システム
と内視鏡洗浄装置の執行はどうか。

答弁 内視鏡については見送りたい。レントゲンはアナログのものがまだ使用可能である。今後の動向を見つつ検討していきたい。



週3日（月曜・水曜・金曜日）の午前中のみ開設する黒川診療所

付託された他1件についても全員異議なく可決すべきと決定した。

まちづくり

平成29年度胎内市簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ1億7千800万円とするもの。歳出には送水ポンプ故障による交換の為に鼓岡浄水場機能改良工事及び持倉地内で漏水が連続した箇所を排水管整備工事に係る工事費を増額した。

質問 当初予算で見込めなかったのか。

答弁 鼓岡浄水場のポンプについては当初予算時には故障していなかった。

質問 メンテナンス計画も踏まえて、今後は考えていくべきだと思うがどうか。

答弁 ポンプについては大体20年を耐用年数と考えている。まもなく20年経過する物もあるので、タイミングを見て補正なり予算の手当てをしていきたい。

胎内市道路線の認定について

高野3号線について、集落から市道認定に係る要望があり、起点が高野字日渡1356番1、終点が高野字江添1111番、全長252

メートルの路線であり市道としての認定基準を満たすことから、道路法8条第2項の規定により諮るもの。

質問 市道認定には幅4メートル必要であり、現地視察の中で4メートルないところもあったが今後、拡幅するのか。

答弁 公共施設等に連絡する道路など公益上特に必要であると認められたものについてはこの限りではない。

質問 幅4メートルに満たない道路においても舗装や整備面で市道認定してほしいという要望は多いと思うがそれについてどのように答えるのか。

答弁 予算面については、はっきりと答えられない部分もあるので、予算的な事情も説明して理解を求めていく。



市道高野3号線

付託された他の2件についても全員異議なく可決すべきと決定した。

米粉で活力あるまちづくり！

「胎内市米粉の普及促進に関する条例」が制定されました。

胎内市議会では、条例制定を目指し、昨年4月に「米粉条例検討委員会」を設置し、市内の米粉関連施設の視察をはじめ、米粉料理の試食や米粉関連団体等と意見交換を幾度と重ねてきました。そして、6月定例会初日に条例案を全会一致で可決し、平成29年7月1日から施行されました。

また、市内全域でさらに米粉の取組が促進するよう吉田市長へ要望書を手渡しました。

条例の目的

1. 胎内市が微細米粉発祥の地であることを市民全体で認識して、地域への誇りや郷土愛を育むとともに、協働の下、米粉の普及促進を図り、活力あるまちづくりに寄与すること。
2. 「米粉のまち 胎内」として、米粉文化や米粉関連産業が持続的に発展していくこと。

「米粉の日」及び「微細米粉発祥記念日」

市民の米粉に対する関心と理解を深めるため、次のとおり米粉の日と記念日が設けられました。
・米粉の日は、毎月4日とする。
・微細米粉発祥記念日は、11月17日とする。



【米粉普及の取組に関する要望書を手渡しました】

関会中所管事務 調査報告

産業観光常任委員会

当委員会では、4月26日に観光関連施設の整備状況について調査を行った。調査対象施設は福祉交流センター有楽荘内において新規営業開始した「たるが橋里山食堂」及び、きのと観光物産館内に改装オープンしたお食事処「誠福亭」である。各施設の概要は次のとおりである。

「たるが橋里山食堂」は有楽荘の一部を食堂として改修し、今年4月から新たな指定管理者が施設運営を行っている。食堂内は旧大広間の畳の上に概ね50名分の椅子及びテーブルを配した形となっている。

4月22日からのプレオープン以来、客の入込状況も順調であり、周辺施設との相乗効果によって観光客の増加も見込まれることから、観光協会など関係団体と連携し、地元特産品の販売及び胎内市の情報発信・PRができる充実した施設となるよう期待するところである。

きのと観光物産館内のお食事処「誠福亭」も4月1日から新たな指



たるが橋里山食堂

定管理者による施設運営が行われており、館内は玄関ホールの内装やトイレが改装されていたが、物産館本来の目的である地元特産物のPR及び観光名所等の情報発信施設としては少し物足りなさを感じた。食堂部分は今までの小上がり部分を間仕切りしてプライベート空間を確保でき、気兼ねなく食事が楽しめるよう創意工夫がされ、メニューも豊富で地元食材を活かした特色あるメニューに好感がもてた。

調査した「里山食堂」及び「誠福亭」共に、今後の地域活性化に大きく貢献する重要な施設であることを改めて実感すると共に両エリアに多くの観光客が訪れ、新たな賑わいが生まれることを大いに期待するところである。

(文責 小野徳重)

まちづくり常任委員会

5月23日、NSGグループの学校法人大彦学園・開志国際高等学校の校舎や寮、運動施設の見学及び学校運営等について、委員全員と副議長とで視察、懇談を行った。

学校側からは、4月に就任した開校長、伊藤副校長はじめ、5人が対応してくれた。

同校はこの春、開校後初めての一期生63人を送り出し、4年目を迎えた学校で、同学校法人としては2校目の高校である。県内の私立高校としては東京学館以来、30年ぶり19番目の全日制の高校である。

施設は、旧南イリノイ大学新潟校の校舎及び寮と胎内市の施設であった旧友好会館を利用、また開校に伴って設置した体育館、グラウンド、武道場を学校周辺に設置している。

全日制普通科のなかに、定数10の医学科進学コース、定数30の国際コース、定数120のアスリートコースという大変特徴のある高校といえる。

学生数は全体で326人、内留學生が16.5%の54人で、年々入学する生徒が増加しているが、ほとんどが特待生で、480の定数にはまだ達していない。

県内からは152人、市内からは10人が在学している。また75%の生徒が寮生活を送っている。



今年春に完成した開志国際高校「武道場」

教職員は41人で、東進衛星予備校と連携した学習も行われている。部活動では、1年目から県大会で優勝した女子バスケットボールを始め、ゴルフ、サッカー、卓球、ラグビー、陸上競技などで、いずれも優秀な成績を収めている。

同校は、グローバル教育、リーダー教育、キャリア教育の3つのポリシーを掲げ、世界で、社会で、大きく活躍する人間を育てることを目標にしているが、地域の活性化とあわせて期待するとともに、地元の学校として見守っていききたい。

(文責 丸山孝博)

平成28年度 政務活動費収支結果報告

平成28年4月1日～29年3月31日

平成28年度会派別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	政務活動費の内訳	政和会 6名	緑風会 4名	志政会とみどりの未来 4名	日本共産党	公明党	農政会	新風の会	胎政会 2名
収入	1,296,000	432,000	288,000	288,000	72,000	72,000	30,000	30,000	84,000
補助金内支出	1,296,000	432,000	288,000	288,000	72,000	72,000	30,000	30,000	84,000
返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	1,481,340	444,060	360,400	351,592	87,898	75,306	41,899	31,699	88,486
調査研究費	1,480,044	444,060	360,400	351,592	87,898	74,010	41,899	31,699	88,486
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報費	1,296	0	0	0	0	1,296	0	0	0
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 員 名	会 長 渡辺 俊 幹 事 長 天木 義人 副 会 長 会 計 小野 徳重 会 員 森田 幸衛 会 員 森本 将司 会 員 富樫 誠	渡辺 宏行 薄田 智	桐生清太郎 高橋 政実 佐藤 陽志 渡辺 秀敏	丸山 孝博	渡辺 栄六	榎本 文雄 (H28. 4月～ H28. 8月)	佐藤 武志 (H28. 4月～ H28. 8月)	佐藤 武志 (H28. 9月～ H29. 3月)	佐藤 武志 榎本 文雄 (H28. 9月～ H29. 3月)

平成28年度議員別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	高橋 政実 (志政会とみどりの未来)	森本 将司 (政和会)	八幡 元弘 (緑風会)	佐藤 陽志 (志政会とみどりの未来)	渡辺 秀敏 (志政会とみどりの未来)	坂上 清一 (緑風会)	小野 徳重 (政和会)	渡辺 栄六 (公明党)	天木 義人 (政和会)
収入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返還金	0	0	0	0	0	0	27,602	0	19,451
支出	48,418	49,131	56,784	113,582	48,298	54,091	20,398	48,493	28,549
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修費	13,237	0	0	0	0	14,425	13,237	0	0
広報費	0	0	0	106,210	36,720	0	0	0	0
広聴費	0	0	0	7,372	0	0	0	6,686	0
資料作成費	25,305	38,274	0	0	11,578	2,550	7,161	39,864	0
資料購入費	9,876	10,857	56,784	0	0	37,116	0	1,943	28,549
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科 目	佐藤 武志 (胎政会)	榎本 文雄 (胎政会)	薄田 智 (緑風会)	渡辺 俊 (政和会)	桐生清太郎 (志政会とみどりの未来)	富樫 誠 (政和会)	渡辺 宏行 (緑風会)	丸山 孝博 (日本共産党)	森田 幸衛 (政和会)
収入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返還金	0	153	0	0	0	0	0	0	0
支出	58,502	47,847	51,900	48,308	62,296	48,006	58,752	49,789	92,340
調査研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報費	0	0	0	48,308	0	0	19,440	0	92,340
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	58,502	47,135	0	0	16,148	48,006	39,312	12,673	0
資料購入費	0	712	51,900	0	46,148	0	0	37,116	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

開かれた議会を目指して

第5回 市民と議会の意見交換会

6月2日（金）、3日（土）の両日、市内4会場において「市民と議会の意見交換会」を開催しました。2日間合計で、37名に参加いただきました。

皆さまからいただいた貴重な意見については、今後の議会活動に活かしてまいります。

※今回、主な意見・要望を掲載しましたが、後日、全ての内容をホームページにて公開いたします。

項 目	質 問 ・ 要 望 等
観 光 関 連	・塩の湯温泉に野菜や魚の販売所を設けてはどうか。
	・塩の湯温泉と村松浜海水浴場を結びつけることで、それぞれの集客を図っていけないか。
	・地本の水芭蕉について、時々、TVなどにも取り上げられる観光地である。利用人数は把握しているか。また、ベンチやテントなど休憩場所がなく、利用しにくいのではないか。
	・道の駅について、市の考えは。
	・ロイヤルホテルからヒュッテに行くためのバスがないと聞いているが、どうなのか。6月24日（土）に利用しようとしたが、運行していないとのことだが。
	・町内会で、胎内市観光めぐりをした時、桃崎浜の神社と村松浜の金毘羅様の中を見るための手続き、特に鍵の管理を集落でしているため、中を見せてもらうのが大変だった。貴重な観光資源なので簡単に見れないのはもったいない。
	・米粉をどのように普及させるのか。
	・米粉の特産品が必要ではないか。
	・胎内リゾートの経営状況など広く情報公開すべき。
	・たるが橋交流センターの屋根など雪対策が不十分である。 ・たるが橋遊園のオウムが亡くなったので代替りのオウムを。
防 災 関 連	・防災無線の迅速な対応について何う。昨年、捜索事案があった。市の開庁前の時間であったため、回答をもらうまでに1時間かかり、ちょうどそのころに行方不明者が発見された。もっと早く対応できないか。
	・防災士の組織化は図られているか。また、Jアラートは正しく機能するか。
議 会 関 連	・政務活動費について。会派視察についての報告がない。ぜひ報告してほしい。
	・議会の一般質問について、事前にどのような質問を行うかを市民に知らせてほしい。
	・市民と議会の意見交換会を年2回開催してほしい。
	・議員の名札を用意しておいて欲しい。
	・議会で異議なしで決まっていることが多く感じるが議論がなされているのか。 ・意見交換会の参加者が少ないので増やす工夫をするべき。
保 育 園 ・ 学 校 関 連	・中学校の野球の大会で、レギュラーは市で負担するが、補欠分は自費で賄っていたり、マーチングバンドの楽器を保護者が修理している。負担の軽減はできないか。
	・新設予定の私立こども園について、議会で検討されたか。
	・新設予定の新潟食料農業大学について、経緯は。
地 域 の 課 題	・今年に入り、海岸浸食が一段と酷い状況であるが、何とかならないか。
	・旧きのと小学校には体育館とプールがある。自然の家利用者も多く、老朽化した建物など見苦しいところがある。修繕や撤去を検討してもらいたい。
	・鳥インフルエンザへの対策や臭気について何う。
	・地域にAEDが少ない。きのと交流館のものは、休日や夜間には使えない。もしもの際、もっと簡単に使用できるようにならないか。
	・付近の店などがなくなり、歩いて買い物などができなくなった。便利でなくなったので対応してもらいたい。
	・猿対策は、どうなっているのか。 ・高速道路脇の側道を延長してほしい。

地の課題	・平木田駅について伺う。中条駅は西口を建設中であるが、平木田駅についても必要ではないか。先日踏切事故が発生した。平林駅、加治駅などは、無人駅で両方からアクセスできる。利便性と合わせ検討してほしい。
	・高齢化の為、区費を上げられず町内会の維持が困難である。
	・公園の遊具が老朽化の為、使用禁止になっているので修理して欲しい。
その他	・胎内市は、県内で住みよさランキング2位だが、1位との差は何と考えているか
	・新たに建設計画中のスマートインター付近を新井のようなハイウェイオアシスとしてはどうか。
	・市は縦割りであるため、わからないこともあろうが、「私の職分でない」「知らない」などと返答する職員がいる。レベルが低い。
	・市長交際費が他市町村と比較して、高いのではないか。
	・村上の中高一貫校には、何人くらい通っているのか。
	・国保税は県で一本化されるのか。
	・町内に市議がない。市長が町内の会合に出席しない。市政に親密感がない。
	・ナカショクが40万羽もの鶏を飼育するようになった。悪臭などの環境の変化について、業者・市役所ともに地元の理解を得ようとの姿勢がうかがえなかった。視察も頼んだが受け入れられていない。しぶしぶ話を聞きに来た。お粗末な対応と言わざるを得ない。このようなことがないようにしてもらいたい。
・観光事業特別会計はなぜ廃止になったのか。	



きのと交流館



黒川地区公民館

● 市民との意見交換会 アンケート調査 ●

◇会場別参加者数

産業文化会館	黒川地区公民館	築地農村環境改善センター	きのと交流館	合計
10人	5人	1人	21人	37人

参加者からアンケートの記入をいただきました。集計結果は下記のとおりです。(35人より回答)

設問① 年齢について

60代 26人
70代 9人

設問② 性別について

男性 33人
女性 2人

設問③ 意見交換会の開催時期について

良い 25人
悪い 0人
どちらともいえない 10人

設問④ 意見交換会の内容について

良い 16人
悪い 1人
どちらともいえない 5人

設問⑤ 意見交換会の感想や議会に対する意見や提言など（主なもの）

- ・質問に対し、解りやすく説明されている。しかし、市民の参加が少ない。
- ・もっと多くの人に参加してほしい。議会に対する魅力がないのか。我々市民も考えていかなければならない課題です。
- ・時間が足りないように思う。
- ・テーマを観光、国保、地域づくり等グループで話し合えるようになれば参加者も増えると思う。
- ・意見に対して、その後の対応を知らせてほしい。
- ・議会として、住民の立場になって頑張ってください。

◆平成29年8月10日 ◆発行責任者 議長 森田幸衛

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-12693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ

応募締切

【問い合わせ先】 TEL 4316111 (内線1411) FAX 4417875 9月末日

「議会だよりモニター」募集

議会では、市民の皆さんから「議会だより」に関するご意見や要望等を聞かせていただくため、「議会だよりモニター」を募集します。興味のある方は、議会事務局までお問い合わせください。

私は学校の情報委員会で「一週間ニュース」を担当しています。新聞やインターネットで調べて、全校の皆さんに楽しんでもらえるようなニュースを選んでいきます。情報委員会に入って人前で話す楽しさが分かりました。



胎内小学校 6年生
あじろ のどか
網代 暖花さん
の作品です。

表紙の写真

「胎内市を担う子どもたち」

私たちの将来の夢は…… 信田

莉々佳さん(小6) 服屋
茉由佳さん(小4) 保育士
紗衣佳さん(小3) お花屋

議会報モニターアンケート結果(主なもの)

No.51(平成29年5月1日発行)を見て

◎平成29年第1回定例会の議決結果・討論について(P25~P4)

・構成もとてもみやすくなっていると思います。反対・賛成もわかりやすくなっています。何に対して反対なのか、賛成なのか、とても良いと思います。

◎会派代表質問・一般質問について(P6~P15)

・会派代表のタイトル「市政を問う」は少し大きなタイトルかと感じました。一般市民のどのくらいの方が、会派代表と一般質問の内容の違いが分かるのだろうか。会派代表は誰なのかよりも、一般質問のようなタイトルの方が自然で柔らかいと思います。

◎常任委員会審査について(P16~P17)

・字数が多いですが、太字、色帯など工夫されていると思います。

◎平成29年度予算審査特別委員会について(P18~P19)

・2ページとも、春の桜色ピンクカラー刷りで大変読み易くて良かった。市民の興味のある事項と知りたい事を隙間なく掲載されていて大変良かった。

◎閉会中所管事務調査・行政視察報告について(P20~P21)

・今回の視察場所が身近な所だったので、とても興味深く読めました。

◎表紙裏表紙(傍聴記、編集後記等)について
・写真は、時々コントラスト調整をした方が良いと思うものがある。

◎その他、市議会に関する意見、提言などが、市民と議会の意見交換会のご案内ですが、過去4回の市民参加状況(人数や意見内容)を載せていただくと、関心が深まると思います。

編集後記

先の九州北部豪雨は線状降水帯が継続的に発生したことにより土砂崩れ・河川等の氾濫が局所的に発生したため、被害甚大で人的被害も多く発生した大災害となりました。一日も早い復旧・復興を願うところで

我が国は陸地の70%が山間地であり、気象的にも世界有数の多雨、亜熱帯的地勢です。毎年台風や集中豪雨などにより洪水、土砂災害、落雷、竜巻などが多発しています。このところ異常気象により大気が不安定になることが多く、過去にない大雨・洪水・土砂災害、局地的集中豪雨が発生し、過去に発生したことのない場所でも内水氾濫、洪水、がけ崩れ、土石流の危険性が高まっています。特に最近各地で記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し深刻な被害をもたらしています。

今年も当地域に未曾有の災害をもたらした羽越水害から50年の節目の年であり、当時の水害体験者が数少なくなる中、今一度水災害の怖さを再認識し後世に語り継いで行きたいものです。

(小野徳重 記)